

経済政策に関する要望

わが国経済は、物価上昇や国際情勢の不確実性が高まる中で、持続的な賃上げと投資の好循環を通じた成長型経済への転換が求められている。とりわけ九州・沖縄地域においては、半導体関連産業への投資拡大や、円安を背景としたインバウンド需要の回復などを契機として、地域経済の持ち直しと成長への期待が高まっている。

一方で、九州・沖縄の雇用の85%（福岡県を除くと92.2%）を担う中小企業・小規模事業者の多くは、依然として厳しい経営環境に直面している。深刻化する人手不足に加え、企業の経営実態を十分に反映しきれない賃上げへの対応や、労働制度の見直しに伴う対応負担の増大、さらには中東情勢の悪化を背景としたエネルギー・原材料価格の高騰や調達面での不安など、その影響は事業運営全般に及んでいる。加えて、長引く円安が、原油・エネルギー・食料品等の輸入コスト上昇を通じて、価格転嫁が困難な中小企業なканずく小規模事業者の収益を圧迫し、経営体力を一層低下させる要因となっている。こうした状況が続けば、地域経済の安定的な発展に影響を及ぼしかねない。

これらの課題を乗り越え、九州経済が将来にわたり持続的に成長していくためには、中小企業・小規模事業者が稼ぐ力を高め、デジタル化や生産性向上といった自己変革に取り組み、その成果を次の投資や成長へと結び付けていくことが不可欠である。その前提として、取引適正化の徹底を通じた事業環境の整備や、事業者に寄り添った経営支援体制の充実により、事業者の挑戦を下支えしていく視点が重要である。

また、九州の基幹産業のひとつである観光産業の持続的な復興を図るには、これまで九州の官民が一体となって進めてきた取組みをさらに強化し、観光関連事業者の経営基盤強化を図るとともに、九州独自の歴史・文化・自然などの地域資源を活かしたまちづくりを推進していくことが重要である。

さらに、激甚化する自然災害や地震に備え、地域の安心・安全を支える真に必要な社会資本の整備も喫緊の課題である。人流・物流の円滑化や国内投資の促進、雇用創出による人口流出の抑制に向けて、必要なインフラの機能強化を迅速に進めていくことが強く求められている。

こうした認識のもと、各地商工会議所は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の最も身近な支援機関として、これまでに培った支援ノウハウとネットワークを最大限に活かし、事業者の成長の後押しと地域経済の活性化に全力で取り組んでいく。

かかる観点から、九州・沖縄 79 商工会議所で構成する九州商工会議所連合会は、以下の事項の実現を強く要望する。

重要要望

1. 小規模事業者の経営力強化に向けた伴走型支援体制の強化

(1) 経営改善普及事業の持続性・実効性を高めるための環境整備 (経済産業省)

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、デジタル化の進展、物価高への対応、人手不足、事業承継、災害リスクの増大などにより、ますます高度化・多様化・複雑化している。こうした中、商工会議所が担う伴走型支援には、従来以上に専門性と継続性が求められている。

しかし、現行の予算措置や人員体制では、増加・多様化する支援ニーズに十分対応することが困難となっているケースもあり、支援の質・量の両面で制約が生じている。

そのため、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営力強化と持続的発展を実現するには、商工会議所による伴走支援体制の強化が不可欠であり、財政基盤の強化、人員体制の充実及び支援人材の能力向上を一体的に推進する必要がある。

- 小規模事業者の経営計画策定、販路開拓、災害対策やBCP策定支援等の取組みを安定的・継続的に実施できるよう、商工会議所に対する財政的な支援の拡充
- 伴走型支援の質と量を確保するため、商工会議所の人員体制の充実
- 商工会議所の経営指導員等のスキルアップ、リスキリング、資格取得支援等に係る予算や支援施策の拡充

(2) 商工会議所連合会の法的な位置づけと役割の明記 (経済産業省)

地域経済の中核を担う中小企業・小規模事業者への支援体制を強化することが喫緊の課題となっている。特に、小規模商工会議所においては、マンパワー不足や業務負担の増加により、支援体制の維持が困難な状況にあることから、広域的な小規模事業者支援体制を構築することが不可欠である。

広域的な支援体制の強化に加え、商工会議所間の共同・連携による効率的かつ効果的な支援策を展開し、事業効果を向上させるためには、商工会議所連合会の法的な位置づけと役割を明確化することが重要である。

- 広域的な小規模事業者支援体制構築のため、商工会議所法への都道府県単位あるいはブロック単位の商工会議所連合会の位置づけと役割の明記

(3) 商工会館等の施設・デジタル基盤の整備に対する助成 (経済産業省)

近年、九州では大規模自然災害が多発しており、その都度、商工会議所は被災事業者への訪問や特別相談窓口の設置などを通じて、地域経済の下支えに重要な役割を果たしてきた。また、経営課題の多様化・複雑化が進む中、中小企業・小規模事業者に対する伴走支援の充実にむけては、支援拠点となる施設機能の強化に加え、経営支援業務の効率化・高度化を図るためのデジタル化の推進が不可欠である。

- 中小企業・小規模事業者の経営支援の拠点機能を維持・強化するための、商工会館等の耐震化や建替え、その他の施設整備に対する予算措置
- 商工会議所の経営支援業務の効率化・生産性向上や支援の質の向上を目的とするデジタル化への支援

2. 地方経済を支える中小・小規模事業者の持続可能な雇用環境構築に向けた制度見直し

(1) 地方の中小企業・小規模事業者の実態を十分に反映した働き方改革関連制度の見直し (内閣府、厚生労働省)

「働き方改革関連法」施行から5年が経過する中、中小企業・小規模事業者においては、深刻な人手不足や業務の属人化、繁閑差の大きい業務実態などを背景に、制度対応が依然として大きな負担となっている。中小企業・小規模事業者の現場の実態を踏まえない画一的な規制が、事業継続や雇用維持に支障を来す事例も生じており、その成果と副作用を客観的に検証することが必要である。労働者の安全確保と健康管理を前提としつつ、業種・職種の特性や業務実態、働き手の就業意欲に応じた柔軟な労働時間制度の運用を可能とするなど、地方の実情を十分に反映した働き方改革関連制度への見直しが求められる。

- ・「働き方改革関連法」施行5年を踏まえた成果と副作用の客観的総括と、地方の中小企業、なかんずく小規模事業者の実態を反映した検証の実施
- ・実質的な健康確保を前提とした、業種・職種の特性や繁閑、労働者自身の意欲に応じた労働時間規制の弾力的運用の実現【新規】

(2) 賃上げと雇用維持の両立のための最低賃金制度のあり方の見直し

(内閣府、厚生労働省)

最低賃金は、近年、地域の経済実態を超える水準で引上げられており、その引上げ幅は3年連続で過去最大を更新するなど、事業者の負担が急速に増大している。地方における中小企業、なかんずく経営基盤の脆弱な小規模事業者の実情を踏まえると、現行の引上げペースや水準は、地域経済や雇用に深刻な影響を及ぼしかねない。

こうした中、最低賃金は経営状態に関わらず法的拘束力を持つものであり、その引上げが企業経営に与える影響は極めて大きい。また、本来、労働者保護を目的とした社会政策であることを踏まえ、賃上げ実現の政策手段として一律に用いるのではなく、地域の雇用・産業構造への影響に十分配慮した、丁寧かつ慎重な制度運用が求められる。

加えて、隣県あるいは同一県内であっても、都市部と周辺地域、離島・中山間地域などでは経済状況や賃金水準に大きな差が存在している。最低賃金の審議にあたっては、こうした地域間格差や、経営基盤の脆弱な小規模事業者の実態にも十分に留意した議論を行うべきである。

- ・過度な地域間競争の抑制と、最低賃金の大幅な引上げが地域経済や雇用に与える影響の調査・分析の実施
- ・同一県内であっても、都市部と周辺地域、離島・中山間地域等に見られる経済格差や、経営基盤の脆弱な小規模事業者の実態に十分配慮した議論の徹底
- ・最低賃金審議のあり方に関する抜本的な見直し
- ・政府目標ありきではなく、法定三要素（賃金、生計費、通常の事業の賃金支払能力）の明確なデータに基づく熟議の徹底
- ・企業の十分な準備期間等を踏まえた合理的な発効日の設定

3. 中東情勢の緊迫化等を踏まえたエネルギー価格高騰・供給不安への

的確な対応【新規】

(内閣府、経済産業省)

中東情勢の緊迫化等により、エネルギー価格の高騰と供給不安が続く中、事業活動については地域経済への影響に対する懸念が高まっている。特に、燃料依存度の高い産業や、九州に多く存在する離島・中山間地においては、価格面・供給面の双方で負担が増大しており、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の経営を圧迫し、事業継続や雇用維持にも深刻な影響を及ぼしかねない。

加えて、輸入物価は為替の影響が大きく、物価高の主因となっていることから、地方の実情に応じたきめ細かな支援を講じるとともに、過度な円安の是正を通じた為替の安定化を早期に進めるべきである。

- 産業構造や地域特性を反映し、燃料依存度の高い産業や離島、中山間地の実態に即したメリハリのある重点的な支援措置の実施
- 物価高の要因となっている過度な円安を早期に是正し、輸入物価の安定を通じて中小企業・小規模事業者の事業環境を下支えする取組みの推進

I. 中小企業の自己変革を後押しする施策

1. 中小企業の自己変革を支える取引適正化の推進

(1) 適正価格での取引を推進するための環境整備 (経済産業省、公正取引委員会)

中小企業が直面する人手不足、賃上げ、デジタル化、生産性向上といった課題は一見別々の問題のように見えるが、これらは密接に関連している。これらの課題を解決するためには、まずは適正な価格での取引（価格転嫁）を実現し、本来得るべき利益を確保することが必要である。

しかしながら、地方においては、長年の商慣習や取引関係から価格交渉を行いにくい実態が依然として存在し、適正な価格転嫁は十分に進んでいない。加えて、取引適正化に関する法制度の適用対象外となる二次受託事業者等への対応や、商流全体を通じた実態把握にも課題が残されている。

- 取適法の適用対象外となっている二次受託事業者等についても取引適正化を徹底するため、企業規模にかかわらず、中小企業が関与する商流全体を対象とした適用のあり方検討【新規】
- 地方における取引Gメンの活動状況の公表
- 大企業や地域の中核企業、業種団体・組合等を対象とした、業界や地域の商慣習に踏み込んだ取引実態の把握。適正な価格交渉を業績・人事評価に反映しているかなど調査内容の強化による課題の明確化と、実態に即した対策の推進
- 公共調達・公共工事における受注企業と中小受託事業者・二次受託事業者間の取引適正化の徹底に向けた、関係法令やガイドラインの遵守状況点検、国・自治体による監督、違反事例への是正指導の着実な実施

（２）社会全体の価格転嫁の商習慣化の定着

（経済産業省、公正取引委員会）

適正な価格での取引を社会全体に浸透させるには、企業間取引における価格転嫁の推進だけでなく、B to C取引においても、適正な価格設定に対する消費者の理解醸成が不可欠である。消費者の買い控えや客離れ等への懸念が企業にとって適正な価格設定を阻む要因となり、特に、B to B取引以上に対応が困難な状況が生じている。

企業は、消費者の理解が深まることで適正な価格を設定しやすくなり、本来得るべき利益を確保し、自己変革や賃上げの実現にもつながる。

- B to C取引における価格転嫁推進のため、「良いモノやサービスには適正な値が付く」「適正価格での取引が、巡り巡って自らの所得向上につながる」という認識の社会全体への浸透に向けた啓発活動の強化

２．人手不足に直面する中小企業の雇用・人材確保に対する支援

（１）人材確保・定着及び人材育成ができる環境整備

（内閣府、厚生労働省）

中小企業・小規模事業者にとって、人材の確保・定着及び人材育成は、事業継続と地域経済の維持に直結する喫緊の課題である。しかし、大手企業と比べ採用ノウハウや情報発信力に乏しく、限られた人員・予算の中で人材確保に取り組む中小企業にとって、必要な人材を計画どおり確保することは容易ではない。

このため、ハローワークなど公的機関が果たす役割は非常に重要であり、マッチング支援の充実や機能強化が不可欠である

また、多様な人材が安全かつ健康に、意欲を持って働き続けることができる環境整備を進めることも重要である。特に地方圏においては、都市部との賃金格差や人材流出があり、地域の実情に応じた柔軟な労働環境が求められている。

- ハローワークの体制強化及び求人企業・求職者双方へのコンサルティング機能強化を通じたマッチングの質向上
- 産業医の活用や相談体制の整備など、中小・小規模事業者における実効的な健康確保体制の構築支援【新規】
- 賃金水準の低い地方圏の実態を踏まえた、高度プロフェッショナル制度の対象条件の緩和【新規】

（２）多様な人材が活躍できる環境の整備

（経済産業省、厚生労働省、法務省）

地方では、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出が進み、企業における人手不足が深刻化している。特に九州においては、半導体関連産業の拠点化が進む一方で、さらなる人材不足が懸念されている。

こうした状況において、女性、外国人材、シニア、障がい者など、多様な人材が活躍できる環境整備が急務であり、これらの人材活用に取り組む中小企業への支援強化が求められる。

- 外国人材受入に係る職種分野の人材不足の実態に即し、受入上限人数の柔軟な見直し対応【新規】
- 自治体による外国人材の日本語能力向上に資する日本語教室の開設や地域住民との

交流促進の場づくり、外国人労働者を初めて雇用する企業への住環境整備支援や相談機能の強化・拡充など、外国人材が地域で定着・活躍できる受入れ・共生環境の整備

- 外国人材受入れ支援を行う商工会議所に対する優遇措置の検討や外国人労働者を初めて雇用する企業等への相談・支援体制の充実など、外国人材受け入れにかかる支援機関・企業への支援強化
- 外国人労働者及び受入企業が、母国の送り出し機関や仲介者に支払う手数料に対する助成制度の拡充
- 「年収の壁」等、希望する就業を阻害する税・社会保障制度の是正

3. デジタル実装による生産性向上支援の拡充

(経済産業省)

中小企業・小規模事業者が深刻な人手不足を乗り越え、生産性を高めて持続的な成長を実現するには、デジタル化・DX実装による業務効率化や省力化が不可欠である。特に地方都市では人手不足が顕著であり、限られた人員でも最大限の成果を出せる環境づくりが急務である。

一方で、ノウハウ不足や投資余力の制約により取組みが進みにくい現状を踏まえ、キャッシュレス決済の普及と会計ソフト連携の定着を通じて経理業務の効率化と生産性向上を一体的に進める施策を検討されたい。さらに、デジタル化・AI導入補助金等によるIT投資と人材開発支援助成金による人材育成を連動させ、投資と育成を一体的に促進する仕組みの整備が必要である。あわせて、中小企業のサイバーセキュリティ対策(保険加入を含む)、セキュリティ人材の育成・確保への支援強化を求める。

- 国内のすべての中小企業・小規模事業者へのデジタル化の浸透に向け、会計ソフトの完全装備及びキャッシュレス決済の普及、デジタル人材の育成を一体的に推進するための包括的支援パッケージの新設【新規】
- 会計ソフトの導入に対する補助対象経費の拡充(システム利用料補助期間の延長)【新規】
- 保険加入を含む中小企業のサイバーセキュリティ対策への支援強化及びセキュリティ人材の育成・確保や、セキュリティ対策を支援するベンダー等への支援強化

4. 半導体関連企業の集積に伴う専門人材の確保・育成とビジネスチャンス拡大支援

(経済産業省)

TSMCの熊本県進出を契機として、半導体関連の企業誘致や投資が活発化し、九州各地にさまざまな経済波及効果をもたらしている。一方で、先端技術に対応できる専門人材の不足や、地場企業との連携、取引拡大などの課題も浮き彫りとなっている。

- 先端技術に通じた専門人材の確保・育成支援
- 半導体関連企業と地場企業との取引拡大に資する支援

5. 稼ぐ力を将来につなぐ事業承継・担い手育成支援

(1) 事業承継・事業引継ぎのさらなる機能強化

(経済産業省、財務省)

中小企業経営者の高齢化が進み、事業承継の時期を迎える企業が増加する中、後継者

不足等を背景として、倒産や黒字廃業のケースが増加しており、「価値ある事業」の承継が十分に進んでいない。これにより、雇用機会の損失だけでなく、商品やサービス、技術、ノウハウといった地域にとって重要な資産の消失が懸念される。

地域経済を支える中小企業の価値ある事業を次代に引き継ぐため、包括的な対策が急務である。

- 円滑な事業承継・事業引継ぎ支援のための事業承継補助金の継続及び支援体制の拡充・高度化
- 事業承継税制（特例措置）の恒久化
- 金融機関と商工会議所等の支援機関が連携した早期相談・早期支援体制の構築

（２）新たな経済の担い手の育成

（経済産業省）

創業やスタートアップは、地域に新たな付加価値を創出し、地域課題の解決や地域経済の活性化、雇用創出に大きく寄与する。しかし、創業希望者やスタートアップ企業が直面する課題は、専門的な知識・ノウハウの習得、資金調達、販路開拓、人材確保など多岐にわたり、その解決には成長段階に応じた指導・支援が重要である。商工会議所では、金融機関や支援機関と連携し、創業塾やセミナーを通じた伴走型支援を行っているが、さらに官民を挙げて取り組むことが重要である。また、地域における将来の担い手育成や、多様で柔軟な働き方を可能にする環境整備を進めることも大切である。

- 大学や専門学校のみならず、中高生を対象とした地元企業へのインターンシップ（職業体験）の推奨及び受入れ企業へのノウハウ提供や学生の送り込み支援
- スタートアップの成長段階に応じ、健康確保を前提とした労働時間法制の柔軟化【新規】

6. 中小企業・小規模事業者の基盤強化・事業環境整備

（１）資金繰りに苦慮する企業に対する継続的な支援

（経済産業省、金融庁）

長期化したコロナ禍やコスト増により経営に大きな打撃を受けた中小企業等への円滑かつ安定的な資金供給の維持が引き続き必要である。

- コロナ関連特別融資返済にあたっての条件変更など事業者の実情に応じた柔軟な対応
- 商工組合中央金庫における新型コロナ対策の資本金劣後ローンの復活及び日本政策投資銀行における中小・中堅企業向け資本金劣後ローンの創設
- 上記ローンの支払利息について、都道府県の「新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金」を活用した利子補給制度の創設
- 金融機関への金融円滑化の指導徹底、相談体制の強化

（２）中小・中堅企業の財務基盤強化や雇用維持に資する税制措置

（経済産業省、財務省）

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの中小企業が疲弊した中、中小・中堅企業等の事業継続・雇用維持を支えるため、財政基盤の強化に資する税制措置が必要である。

- 建設企業の経営・雇用の安定、連鎖倒産の防止を目的とした「下請債権保全支援事業」

（令和9年3月末期限）の事業延長及び制度化

- 法人税軽減税率の恒久化、欠損金の繰越控除の拡充や欠損金の繰戻還付期間の拡充
- コロナ禍の影響等で過大な債務を抱える中小企業に対する納税猶予にかかる延滞税の免除、固定資産税や社会保険料の減免など負担軽減措置
- 中堅企業への固定資産税軽減措置の適用範囲の拡大
- 少額減価償却資産特例の拡充

（3）小規模な商業施設等の耐震・老朽化対策への支援（経済産業省、国土交通省）

頻発化する大雨災害や巨大地震の発生リスクを踏まえ、日頃から災害への備えを進めることが重要である。不特定多数の人々や避難に配慮を必要とする方が利用する大規模建築物については、改正耐震改修促進法への対応が義務づけられている。

小規模な商業施設やオフィスにおいても、安全性確保と事業継続の観点から耐震・老朽化対策は喫緊の課題である。

- 耐震・老朽化対策に必要な改修等に対する補助制度整備

Ⅱ. 九州の基幹産業である観光産業の振興

1. 観光産業の復活に向けた環境整備の推進

（1）新たな需要獲得のための基盤強化・環境整備（国土交通省、観光庁）

①観光を支える交通基盤の強化

国内外の観光需要を取り込み、九州全体の観光活性化を推進するためにも、九州内の複数の空港とその間を結ぶ鉄道等が広域で連携して観光客を誘致・回遊させることが重要である。特に、九州は多くの離島を抱え、首都圏や関西圏から地理的にも離れており、観光振興を図るうえで、航空路線の充実、地方空港の維持は必須であるため、国や自治体からの支援が不可欠である。

- 航空会社（コンピューター航空会社含む）への直接支援も含めた、国内航空路線の供給量の回復・地方空港維持、着陸料の軽減等、多様な支援策の実現
- 収益の上がらない鉄道路線の維持・存続についての国の積極的な関与
- 各地の観光資源と空港・主要駅等をつなぐ二次交通の拠点整備

②旅行先の分散及び地方の交流人口増加のための支援充実

観光を地方創生につなげていくためには、一部の都市に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大し、域内観光を推進していくことが必要である。

- 旅行者の分散・拡大のための地方における域内観光の推進への支援
- 九州の強みである離島を組み込んだ観光ルート形成及び「広域観光周遊ルート」追加募集の実施、国内外へのPRに対する支援
- 大都市圏に集中している旅行者を全国各地に分散・拡大させる需要喚起策の検討

(2) 観光産業の事業継続支援の強化

(経済産業省、観光庁、財務省)

長引くコロナ禍での観光需要の低迷が続いたことで、宿泊業をはじめとした観光に係る事業者の財政基盤は大きく毀損した。加えて、物価高、コロナ関連融資の返済、コロナ禍の3年間で流出した人手不足が足かせとなり、このままでは観光事業者の倒産・廃業、さらには地域における観光基盤が損なわれかねないため、きめ細かな支援が必要である。

あわせて、「食料品の時限的な消費税率ゼロ」の導入を検討する場合には、飲食業への影響を十分に検証した上で、事業者の経営に新たな混乱を生じさせないように、慎重かつ実態に即した制度設計が求められる。

- ・当面の資金繰り、設備投資等への支援
- ・各種税等の納付猶予に伴う延滞金の撤廃
- ・納付猶予を申請した各種税や社会保険料の支払いについて、一括納付が困難な事業者が利用できる政府系金融機関を中心とした新たな融資制度の創設
- ・雇用保険料率の変更猶予及び支払い猶予の検討
- ・耐震改修に対する補助及び固定資産税の減額等の期限の延長
- ・外国人観光客向けの災害情報提供、危機管理対応力向上のためBCP策定支援
- ・「食料品の時限的な消費税率ゼロ」の導入を検討する場合において、飲食業への影響を十分に検証した上で、慎重な制度設計【新規】

(3) 熊本地震、令和2年7月豪雨はじめ大規模自然災害の被災地における観光回復のための継続的支援

(内閣府、国土交通省、観光庁)

- ・被災地域における復旧・復興事業の円滑な実施と、地域経済の再生を着実に進められるよう継続的な予算措置の実現

Ⅲ. 地方創生への取組み

1. 地域資源を活かしたまちづくりの推進

(1) 地域の歴史・文化資産の利活用促進

(文部科学省、文化庁、国土交通省、観光庁)

九州には、長い歴史の中で育まれてきた歴史、文化・芸能、自然、食など多様な地域資源が数多く存在している。これらは、他に代えがたい「地域のレガシー」として、地域住民の郷土愛や誇りを醸成する源であり、まちづくりや地方創生の基盤となる重要な要素である。また、域外に向けても、地域を訪れる誘因となる魅力的なコンテンツでもある。

一方で、わが国の歴史・文化資産、特に史跡や文化財は、これまで「保全」に重きを置いた政策の下、多くの地域でいまだ埋もれたままの有形・無形の文化財が存在しており、その歴史的・文化的価値が地域住民や訪問者に十分に伝わっていないケースも少なくない。

こうした現状を踏まえ、文化財の保存に加え、地域づくりの観点から積極的な活用を推進し、地域住民が主体となってこれらの資産を未来へと継承し、地域の魅力や活力として活かしていける環境整備が求められる。

- ・歴史的建造物等の復元・復元的整備や現状変更に関する基準の明確化及び行政運営の透明化
- ・国際的なMICE誘致に向けた歴史的建造物、美術館・博物館等の文化施設、屋外空間等をユニークベニュー活用に係る行政手続きの簡素化及び各種規制の緩和

（２）九州の文化・歴史資産の世界遺産への登録・推薦

（内閣府、文部科学省、文化庁、国土交通省、観光庁）

- ・宮崎県「西都原古墳群」及び熊本県「阿蘇」の世界遺産暫定一覧表への記載

（３）景観に配慮したまちづくりの推進

（国土交通省）

地域の魅力を高め、住民や来訪者にとって快適で魅力的な空間を創出するうえで、都市景観の形成は重要である。建築物の高さや外観、看板等の色調・デザインを一定のルールのもとで整えることで、統一感のある美しい街並みが形成され、住民の生活の質の向上や地域への愛着の醸成につながるだけでなく、観光客を惹きつけ、地域経済の活性化にも寄与することが期待される。

- ・調和のとれた美しい景観の形成のため、新たに建築物を新築・増築・改修等する際あるいは屋外広告物を掲出する際の一定の規制の制定

2. 人と投資を呼び込む地域の産業基盤の強化

（１）地方への投資拡大・立地促進

（内閣府、各府省庁）

地方創生を実現するうえで、地方に人と投資を呼び込み、地域に雇用と活力をもたらす環境整備が不可欠である。特に、人口減少が進む中で、地域単独での対応には限界があり、官民・広域連携による総合的な取組みが重要である。

九州においては、自動車や半導体、農業をはじめ多様な産業の集積が進んでおり、これらを地域全体の成長に活かすためには、行政区域を超えた広域での投資効果を高める社会資本整備のほか、企業立地や研究開発の後押し、生活環境の整備が求められる。

- ・九州で進展する半導体関連産業集積の効果を高め、各地に波及させるため、その周辺のインフラ整備の促進
- ・行政の境界制約を超えた広域で取り組むべき課題解決に向け、関係自治体や省庁間の総合調整を行う仕組みの構築
- ・初期投資に対する国の助成制度の創設や、税制上の優遇措置等により、地方への企業の立地促進
- ・地方に移転した企業や若手起業家等に対する研究開発支援の強化
- ・教育機関の充実、移住定住支援等受け皿体制の整備等、地方自治体向けの補助制度や交付税措置の拡充

（２）農林水産業・食料産業の強化

（内閣府、各府省庁）

九州の一次産業の生産額は全国の約２割と大きなウェイトを占め、特に南九州はわが国の「食料供給基地」としての役割を担っている。また、豊富な農林水産資源を生かし

た食品加工業など二次産業も盛んである。

こうした強みを地域の競争力として活かしていくためには、付加価値向上に向けた支援や販路拡大などの取組みを通じて、地域産業の一層の活性化を図ることが必要である。

- 九州の強みでもある農林水産及び食料産業をさらに強化するための、新たな市場開拓・商品力強化に資する取組みへの支援策の拡充
- 農林水産業の生産性向上、国産木材の高付加価値化・利用拡大、漁港施設の整備・高度化等商工業者との連携促進に向けた基盤整備・強化

(3) 地方創生事業等に対して地元企業が寄付をしやすくする措置の導入 (内閣府)

教育・文化振興や社会福祉など公共性の高い分野については、自治体の負担が増大する中、多様な主体の参画が期待されている。こうした分野への地元企業の参画は、地域課題の解決や地域経済の活性化に資するものであり、企業価値向上に加え、自治体の取組みを補完する観点から重要である。

しかし、現行の企業版ふるさと納税制度では、本社が所在する自治体への寄付が対象外であり、企業の主体的な地域参画を十分に後押しできていない仕組みとなっている。

については、国が基準を例示した上で、史跡の保全、文化施設の整備、公立学校の創設、社会福祉など特に公益性の高い事業を「指定事業」と位置付け、企業の関与を単なる寄附ではなく、地域への投資として税制上評価する新たな仕組みを構築されたい。

- 企業の自主的な地域貢献や社会的責任の発揮を促進するため、「企業版ふるさと納税」を補完する枠組みとして、本社所在地の自治体への寄付も含め、教育・文化振興・社会福祉など公共性の高い自治体事業への企業参画を税制面から後押しする新たな制度の構築

IV. 競争力強化や安全安心の確保に資する社会資本整備

1. 社会資本の整備促進

(1) 産業競争力の強化及び災害時の多重性を確保するための道路インフラの整備

(※詳細は別紙1・2参照)

(国土交通省、財務省)

高規格幹線道路は、地域連携の強化や産業の振興とともに、大規模災害時におけるリダンダンシーの確保の観点からも極めて重要なインフラである。その機能を十分に発揮させるためには、ミッシングリンクの解消を着実に進めるとともに、暫定2車線区間については早期4車線化を見据え、交通状況や地形等の条件を踏まえた付加車線の整備を進める必要がある。あわせて、高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路や日常生活に密着した国道等の整備も不可欠であり、その早期整備を図られたい。

① 東九州自動車道

(みやこ豊津～築城、築城～椎田南、日南東郷～油津、油津～南郷、奈留～志布志の整備促進、南郷～奈留の早期完成、苅田北九州空港～宇佐、院内～速見及び大分宮河内～日南東郷、末吉財部～国分等暫定2車線区間の早期4車線化及び休憩設備のさらなる充実)

② 中九州横断道路

（大分～犬飼間の早期事業化へ向けた環境影響評価等手続きの加速、大津熊本道路、熊本環状連絡道路の整備加速化、滝室坂道路の令和8年度内での1日も早い開通、大津道路・竹田阿蘇道路の事業推進、滝室坂道路～北側復旧道路間の計画段階評価を進めるための調査着手）

③ 九州横断自動車道・延岡線（通称：九州中央自動車道）

（矢部清和道路・蘇陽五ヶ瀬道路・五ヶ瀬高千穂道路・高千穂雲海橋道路の事業推進、清和～蘇陽間の早期事業化、平底～蔵田の計画段階評価の推進、九州中央自動車道とアクセス道路等の重要物流への指定）

④ 南九州西回り自動車道の整備

（水俣～出水及び阿久根～薩摩川内水引の早期完成、美山～伊集院の4車線化の整備促進）

⑤ 西九州自動車道の整備

（伊万里東府招～伊万里西の早期整備、伊万里西～山代久原の早期着工、佐世保中央～佐世保大塔の4車線化及び平戸～佐々の早期完成、武雄南～波佐見有田の4車線化の早期完成）

⑥ 那覇空港自動車道

（那覇市鏡水～豊見城名嘉地の整備）

⑦ 沖縄自動車道池武当地区への高速道路ICの早期整備

⑧ 地域高規格道路・主要国道の整備

（2）物流効率化を担う大型トラック・トレーラーの運行環境の整備

（国土交通省、財務省）

物流の効率化とドライバー不足の解消に向けて、25m級連結トラックの走行実証実験や大型トレーラーの走行に関する規制緩和が進められている。これらのトラック等による長距離輸送には、ドライバーの連続運転時間の制限に対応した適正な途中休憩を取得できる環境整備が重要である。

しかし、現状では高速道路のサービスエリアやパーキングエリアの大型トラック等の駐車スペースは不足し、特に、25m級トラックに対応可能な施設は限られている。今後の物流施策の実効性を高めるためにも、これらのインフラ整備が必要である。

（3）新幹線及び主要鉄道網等の整備（※詳細は別紙1参照）（国土交通省、財務省）

新幹線及び鉄道網の整備は、域内外の産業・観光等各般にわたる交流を増大させ、地域の一体的な発展と振興を図るもので、早期に整備されたい。九州新幹線西九州ルートは、武雄温泉駅で乗換えとなる暫定的な開業となっており、新幹線効果を最大化するために、全線フル規格で早期に整備されたい。その際の整備費について、沿線自治体に過度な負担が生じないよう、既存の財源負担スキームの見直しも併せて検討されたい。

- ① 九州新幹線西九州ルート of 全線フル規格化による早期整備及び沿線自治体 に過度な負担が生じないよう既存の財政負担スキームの見直し
- ② 東九州新幹線（福岡県（北九州市）～大分県～宮崎県～鹿児島県）の整備計画路線への格上げ及び早期着工
- ③ 在来線の整備
 - ア) 日豊本線の高速・複線化
 - イ) J R 佐世保線等の輸送改善
 - ウ) 福北ゆたか線と福岡市地下鉄の接続
 - エ) J R 筑肥線の複線化促進と強風対策強化
- ④ 地方路線の維持・存続

（４）主要空港の整備 （※詳細は別紙１参照） （国土交通省、財務省）

空港は、国内外との交流を通じて九州の潜在能力を引き出し、地域の競争力を高めるとともに、観光やビジネスを含む多方面で大きな経済波及効果をもたらす重要なインフラである。このため、主要空港の機能強化と早期整備を着実に進められたい。特に、コンセッション方式による民間運営の空港においては、コロナ禍での航空旅客需要の激減により経営に深刻な打撃を受けており、経営基盤の安定に向けて抜本的に再建策の構築を強く求める。

- ① コロナ禍で深刻な影響を受けたコンセッション空港の資本基盤の回復に向けた支援
- ② 北九州空港の滑走路 3,000m化の整備促進、24 時間利用可能な海上空港としての利点を生かした機能強化及び周辺の物流拠点化推進
- ③ 九州佐賀国際空港の滑走路 2,500m化の早期実現
- ④ 長崎空港等の運用時間の延長等利用者の利便性向上
- ⑤ 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の早期整備、広域防災拠点としての機能強化
- ⑥ 大分空港の水平型宇宙港の実現に向けた支援
- ⑦ 宮崎空港を離発着する国際定期便の路線・便数の増加促進
- ⑧ 那覇空港の新旅客ターミナルの移設整備及び二次交通等の整備
- ⑨ 沖縄県の地理的状況を踏まえた新規路線の開設促進
- ⑩ C I Q機能の拡充強化と地方自治体への権限の委譲

（５）主要港湾の整備 （※詳細は別紙１・３参照） （国土交通省、財務省）

九州の各港湾が国際競争力を維持し、地域の産業・経済が活性化するには、アジアの物流拠点としての大水深港湾、中核港湾の機能整備が必要不可欠である。九州地域の発展の基盤となる各港湾の機能整備を図られたい。

- ① 国際拠点港湾・博多港の整備促進
 - －アイランドシティ地区のコンテナターミナルの整備推進及び背後の臨海部物流拠点の整備等、国際物流拠点の形成
- ② 国際拠点港湾・日本海側拠点港・北九州港地区の整備促進
 - －関門航路の水深－14m化

- ③ 日本海側拠点港・長崎港の整備促進
ー松ヶ枝国際観光船ふ頭の2バース化の早期完成
- ④ 九州内にある重要港湾の整備

(6) 大規模災害からの道路・鉄道等のインフラの早期復旧 (※詳細は別紙1参照)

(国土交通省、財務省)

- ・ 令和2年7月豪雨により不通となっているJR肥薩線及び国道219号の早期全線復旧

(7) 防災・減災対策の推進

(国土交通省・財務省)

大規模自然災害が多発・激甚化する中、自然災害の多い九州においては、災害に強い社会づくりが重要であり、地域の防災・減災に不可欠な社会資本整備を推進されたい。

さらに、大規模災害等に備え、防災・減災の観点を含む代替性・多重性の確保をはじめ、災害に強いインフラ整備を推進されたい。

- ・ 災害に強い社会づくり、地域の防災・減災に不可欠な社会資本整備の推進、代替性・多重性の確保
- ・ 大分臨海部・宮崎沿岸部の地震・津波対策への早期完成に向けた支援強化
- ・ 災害に強い情報通信インフラの早期整備

2. 真に必要な社会資本整備の促進と修繕・補修による安全性確保

(国土交通省・財務省)

地方では、少子高齢化や人口減少、過疎化の進行等により、財政的な制約が厳しさを増している。こうした中で、地域活性化や国際競争力強化を図り、持続可能な地域社会をつくるためには、その基盤となるインフラの整備と有効活用が不可欠である。

- ・ 真に必要な社会資本整備（高規格幹線道路のミッシングリンクの解消、整備新幹線の早期完成、地域公共交通の維持・再生）等のさらなる促進
- ・ 地域公共交通政策の抜本的な見直し及び離島航路における公設民営への支援拡充【新規】
- ・ 老朽化の進む道路・橋梁、港湾施設等について、緊急性の高い箇所を優先した修繕・補修
- ・ 災害や緊急時への対応が可能な地場企業への受注機会の拡大、原材料価格の上昇等を踏まえた適正価格での発注

3. 地域活性化に資する法整備・開発構想等の推進

(1) 下関北九州道路（関門海峡道路）の早期実現

(国土交通省)

関門トンネル及び関門橋は本州と九州を繋ぐ物流・人流の大動脈であり、災害等で遮断された場合の経済損失額は年間約14兆円にのぼるとされるなど、極めて重要な道路である。しかし、いずれも供用開始から長期間が経過し、老朽化による補修工事で行き止まりが頻繁に行われている。

したがって、関門地域の円滑な交通に資する新たな広域ネットワーク機能や北九州空港の有効活用、東九州経済圏活性化、災害時におけるリダンダンシーを確保の観点から下関北九州道路の整備は必要不可欠である。

- ・ 関門トンネル及び関門橋、北九州空港のリダンダンシーの確保ならびに関門地域や東九州経済圏との一体的発展の要としての早期事業化
- ・ 効率的な物流の実現及び経済活動の活性化に資する、特殊車両等の最大積載量での通行を可能とする運用構想の検討

(2) 響灘地区のエネルギー産業拠点化の早期実現 (国土交通省)

- ・ 響灘地区におけるエネルギー産業の総合拠点形成を早期に実現するため、洋上風力発電の導入拡大に資する制度整備ならびに洋上風力発電関連産業の総合拠点形成に必要なとなる施設の整備への支援

(3) 島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現 (国土交通省)

島原・天草・長島架橋は、九州縦貫・九州横断・東九州・西九州の各自自動車道などと連携し、九州の外周を大きく一周する高速交通体系であるとともに、有明海・八代海沿岸地域を環状に結ぶ広域的交通網を形成するもので、九州西岸軸構想の中核をなすプロジェクトである。

また、九州新幹線、空港、港湾等と一体となった国際的な交流基盤を形成するだけでなく、大規模災害時における緊急避難路や復旧・復興支援物資等を輸送する「命の道」としての機能も果たす。特に、平成 28 年熊本地震で、九州縦貫自動車道をはじめとする主要道路網が寸断されたことを受け、リダンダンシーの役割を果たす新たな縦軸として重要性が再認識された。また、令和 6 年 1 月の能登半島地震でも道路の崩落や陥没など甚大な被害が発生し、物資の輸送をはじめ、復旧・復興や住民生活にも多大な支障が生じた。島原・天草・長島地域においても半島特有の地形や隘路が多く、大規模災害時には極めて深刻な被害が懸念され、多重ルートの整備は必要不可欠である。

九州西岸軸構想は、長崎県、熊本県、鹿児島県の県境を超えた相互交流・連携を促進し、農林水産業の供給基地、交流・物流拠点、広域観光ルートの形成など、地域の一体的な活性化を図るものである。国土形成計画及び九州圏広域地方計画にもとづき、島原・天草・長島架橋構想及び九州西岸軸構想の早期実現を図られたい。

- ・ 島原・天草架橋及び天草・長島架橋建設に資する調査の再開
- ・ 島原道路の整備促進及び島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討の実施
- ・ 必要な道路整備のための予算確保

(4) 八代～天草シーラインの実現 (国土交通省)

八代～天草シーラインは、令和 5 年 3 月に九州地方整備局が公表した「八代港の中長期ビジョン」において、観光・産業・防災面での効果が期待されることから官民一体となった取り組みが必要と明記されている。現在、構想路線として位置づけられているものの、熊本県南地域ひいては九州の交通ネットワークの強化、産業・観光の振興、災害時の緊急道

路としての役割を担う重要な路線であることから、具体的な計画路線への格上げが求められる。

- ・ 構想路線から計画路線への早期実現
- ・ 構想路線から計画路線に格上げするための具体化に向けた検討の実施。必要な調査費用の確保

（５）太平洋新国土軸構想及び豊予海峡ルートの早期実現 （国土交通省）

豊予海峡ルートは、多軸型国土の一翼を担う太平洋新国土軸の形成に不可欠な海峡横断プロジェクトであり、災害時におけるリダンダンシーの確保の観点からも極めて重要である。

さらに、リニア中央新幹線によって形成されるスーパー・メガリージョンと短時間で結ばれることで商圈が大きく拡大するとともに、九州と本州を結ぶ陸上ルートにおけるダブルネットワーク形成による人流・物流の増大、サプライチェーンの強靱化、３本の本州四国連絡橋を活かした広域観光圏の創出など、九州や四国のみならず日本全体の国力強化に大きく寄与するものである。

- ・ 国土形成計画に基づき、太平洋新国土軸構想を形成する豊予海峡ルートの実現に繋がる技術開発や調査研究の積極的な推進

（６）地域連携軸「東九州軸」の振興 （国土交通省）

「東九州軸」は下関北九州道路や豊予海峡道路により中国・四国地域との連結的機能も有し、かつ太平洋新国土軸や西日本国土軸等の受け皿としても重要な位置づけにある。「東九州軸」の振興のため、以下の事項を推進されたい。

- ・ 「東九州軸」形成の基盤となる高速交通体系としての東九州自動車道の早期整備ならびに４車線化の推進、九州中央自動車道及び両道へのアクセス道路の整備促進
- ・ 東九州地域の工業・観光等の産業振興、活性化の推進
- ・ 日豊本線の高速化及び新型車両導入の促進
- ・ 「東九州新幹線」構想実現のため、基本計画路線から整備計画路線への格上げと必要な財源の確保

（７）国内唯一のホーバークラフト発着地となる大分港西大分地区の賑わい創出

（国土交通省）

国内唯一のホーバークラフト発着地となる大分港西大分地区におけるベイサイドエリア一帯の活性化及び、地域経済の発展や広域観光の振興に大きな効果をもたらすための環境整備や賑わい創出について、以下の事項を推進されたい。

- ・ 発着場が交通の新拠点施設となるよう、バス路線などの二次交通の充実
- ・ 当地区内の公園やフェリー乗り場、ＪＲ駅などとの連続性、回遊性を高めるため、大分港港湾計画に定める西大分地区の埋め立て及び臨港道路の早期整備

以　上





